⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる（ただし、総合評価に係る技術提案の範囲を除く。）。提案が適正とされた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。
⑸　配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
⑹　専任の主任技術者又は監理技術者の配置が義務付けられる工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任技術者又は監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者を配置すること。
⑺　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、受注者は工事コスト調査に協力しなければならない。なお、工事コスト調査については、内訳及び低入札価格調査資料との整合等を分析した後、発注者において公表する。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　本工事においては、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑽　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。
⑿　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Katsuji Hashiba, Director-General of the Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of Nouetsudou jyouyamakoukakyoujyoubusono2kouji
⑷　Time-limit for the submission of application forms to electronic bidding system : 12 : 00 P.M. 16 November 2012
⑸　Time-limit for submission of materials relating to electronic bidding system : 12 : 00 P.M. 25 December 2012
⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13 : 00 P.M. 20 February 2012 (tenders brought with 13 : 00 P.M. 20 February 2012 or tenders submitted by mail 13 : 00 P.M. 20 February 2012)
⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1 Misakicyou Chuo-ku Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950―8801 TEL 025―280―8880 ex. 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年11月１日
支出負担行為担当官
沖縄防衛局長　武田　博史
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　47

○第７号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　シュワブ（H24）隊舎（0514）新設建築工事（１工区）(電子入札対象案件)
⑶　工事場所　キャンプ・シュワブ内
⑷　工事内容　本工事は、キャンプ・シュワブ内における以下の施設の整備に係る建築工事一式を行うものである。
㋐　下士官宿舎新設（ＲＣ－４／延面積6,648㎡）
㋑　東屋新設（ＲＣ－１／延面積46㎡）
㋒　自転車置場（ＲＣ－１／延面積55㎡）
㋓　リサイクル置場新設（ＲＣ－１／延面積21㎡）
㋔　危険物倉庫新設（ＲＣ－１／延面積８㎡）
⑸　工期　平成27年３月31日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約4,170㎥、鉄筋約440ｔ、ガラス約650㎡
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては沖縄防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年11月１日付支出負担行為担当官沖縄防衛局長）の示すところにより、装備施設本部長からシュワブ（H24）隊舎（0514）新設建築工事（１工区）に係る特定建設工事共同企業体として資格認定通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,000点以上であること。
⑷　単体又は特定建設工事共同企業体代表者は、平成９年度以降に、建築一式工事として次に掲げる①の工事を元請けとして完成・引渡しが完了した施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。ただし、特定建設工事共同企業体代表者以外の構成員は、平成９年度以降に建築一式工事として次に掲げる②の工事を元請けとして完成・引渡しが完了した施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)
①　鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上３階建て以上、１棟当たりの延面積4,000㎡以上の建物新設に係る建築工事を施工した実績。
②　鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上３階建て以上、１棟当たりの延面積2,000㎡以上の建物新設に係る建築工事を施工した実績。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下、「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
⑸　工事全般の施工計画が適正であること。
⑹　単体又は特定建設工事共同企業体の代表者及び代表者以外の構成員は、次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
ア　１級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
イ　単体又は特定建設工事共同企業体の代表者は平成９年度以降に、上記⑷①に掲げる工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。